

# 障害のある児童が通う地域の学校への支援事業

## 事業概要

理学療法士や作業療法士等が特別支援学級への訪問等を実施し、児童生徒の障害特性に応じた学習環境や課題等に対し、具体的な改善方法等を相談の上提案し、関係機関との連携の援助や代替手段等も用いた学校生活を中心とした子ども達の支援ネットワークの形成を促進するものである。

## 事業の対象

県内小中学校の特別支援学級在学中の**肢体不自由**あるいは**病弱虚弱**の児童生徒の担当教諭および特別支援教育コーディネーター

※学校・教諭に対する支援であり、児童生徒の治療を目的としたものではありません。

## 本事業の介入事例

- 相談内容
- ✓ 授業や食事で良い姿勢が保てない
  - ✓ 病院で教えてもらった内容が学校でうまくできない
  - ✓ もう少しできそうな事もあるが、どの程度がんばっても良いか悩む
  - ✓ 今取り組んでる内容が妥当か知りたい

- 支援内容
- 活動に応じた姿勢で見るべきポイントや机や椅子等の環境の選定
  - 障害特性や年齢に応じた運動強度や時間、疲労などを確認するポイント
  - 障害特性に関連する身体の状態の理解や体操の際のポイント
  - 代替案の相談や提案による参加方法の検討
  - 関係機関との連携の支援や地域資源等の情報提供

## ご利用の流れ

☎ お電話で当センターにご連絡ください。

電話相談・申込

通院医療機関等との連携の支援

日程調整

学校訪問等  
(評価・提案)

報告書  
提供

※必要に応じて  
再訪問等実施

## 申込期間

実施年度の6月～12月（必要に応じての再訪問・評価は翌年1月～3月まで）

<お問い合わせ先>

滋賀県立リハビリテーションセンター事業推進係  
〒524-8524

守山市守山五丁目4-30（県立総合病院別館5階）

(TEL) 077-582-8157

(FAX) 077-582-5726

(E-mail) [eg3001@pref.shiga.lg.jp](mailto:eg3001@pref.shiga.lg.jp)

(事業HP) <http://www.pref.shiga.lg.jp/rehabili/shien>

